

第 67 回長崎大学経営協議会議事要録

1 日 時 平成 25 年 6 月 24 日（月）13 時 30 分～15 時 30 分

2 場 所 事務局第 1 会議室

3 議 事

(1) 平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

理事（総務・財務担当）から、資料 3 に基づき、平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

(2) 附属学校の教員特殊業務に係る給与の見直しについて

理事（人事担当）から、資料 4 に基づき、長崎労働基準監督署の是正勧告の対応として、勤務時間外の教員特殊業務（部活動及び対外運動競技等の指導業務）に対する報酬として新たな本給を設けること及びこれに伴い現行の特殊勤務手当（教員特殊業務）を廃止するため、長崎大学職員給与規程、長崎大学特殊勤務手当支給細則、長崎大学給与の支払に関する細則及び長崎大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程を一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

この説明を受けて、大要次のような意見交換があった。

（◎は学外委員，○は大学側の発言）

- ◎ 学内からの訴えがあったのか。
- 労働基準監督署から是正勧告はあったが、具体的な内容の説明は受けていない。
- ◎ これに伴う年間予算はどれくらいか。
- 数百万円程度である。
- ◎ 部活動等の指導業務に関しては、教員特殊業務を命じるのか。
- 部活動等の指導は教育の一環であり、附属学校に対しては教員特殊業務の勤務命令を出して管理するように依頼している。

(3) 附属学校教員に係る給与の臨時特例について

理事（人事担当）から、資料 5 に基づき、国の要請を受け長崎県が県職員の給与減額支給措置の 7 月 1 日実施を目指していることから、同措置に応じた給与の臨時特例措置を附属学校教員に適用するため、長崎大学役職員の給与の臨時特例に関する規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 病院の有期雇用職員（看護師，医療技術職員）の常勤職員への転換及びこれに伴う退職手当の支給措置について

理事（病院担当）から、資料 6 に基づき、人材確保及び離職防止を図り良質で安全な医療の提供に資するため、病院の有期雇用職員（看護師，医療技術職員）を常勤職員へ転換すること及びこれに伴い退職手当を支給することについて説明があり、審議の結果、了承された。

この説明を受けて、大要次のような意見交換があった。

（◎は学外委員，○は大学側の発言）

- ◎ 看護師及び医療技術職員の有能な人材を集めるには有期雇用では困難であり、病院の運営資金に余裕があるうちに実施すべきである。

- ◎ 混合診療が進むことにより収入に影響を受けるのは先進医療を行う大学病院であり、短期的な4～5年先の収入のシミュレーションが重要である。
- ◎ 混合診療は大学病院の収入に有利ではないのか。
- 混合診療は都市部の大学病院では収入に有利になると思われるが、県民所得が低い地方の大学病院では保険診療に頼らざるを得ない。

(5) 平成24事業年度決算について

理事（総務・財務担当）から、当該事業年度の終了後3月以内に文部科学省に提出し承認を受けることになっている、財務諸表（案）〔資料7-2〕、事業報告書（案）〔資料7-3〕及び決算報告書（案）〔資料7-4〕について、財務レポート〔資料7-1〕に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

(6) 平成26年度概算要求について

理事（総務・財務担当）から、資料8に基づき、平成26年度概算要求（特別経費、施設整備事業）の要求一覧が提示され、文部科学省へ要求する事項について説明があり、審議の結果、了承された。

この説明を受けて、大要次のような意見交換があった。

（◎は学外委員，○は大学側の発言）

- 改革に熱心な大学に、メリハリをつけて予算を配分する動きがある。
- 多文化社会学部の概算要求は、大学改革の観点で期待している。
- ◎ 多文化社会学部の建物及び教室等の施設整備は、どのように考えているのか。
- 既存のオープンラボを改修し、教室等に充てる予定である。

4 報告事項

(1) 平成24年度余裕資金運用実績について

理事（総務・財務担当）から、資料9に基づき、平成24年度における余裕資金運用実績について報告があった。

(2) 平成25年5月1日現在の学生在籍状況等について

理事（教学担当）から、資料10に基づき、平成25年5月1日現在の学部学生、大学院生の在籍状況及び休学状況について報告があった。

(3) 平成24年度为国家試験合格状況について

理事（教学担当）から、資料11に基づき、平成24年度の医学部、歯学部及び薬学部の国家試験合格状況について報告があった。

(4) 平成24年度就職状況について

副学長（学生担当）から、資料12に基づき、平成24年度就職状況について報告があった。

5 協議事項

(1) 大学改革等にかかる提言について

議長から、資料 13 に基づき、教育再生実行会議が取りまとめた「これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）」、産業競争力会議の議論を基にした「日本再興戦略」の閣議決定及び「第 2 期教育振興基本計画」の閣議決定を踏まえ、文部科学省から出された「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」では第 2 期中期目標期間（平成 27 年度まで）の後半 3 年間を「改革加速期間」として機能強化に取り組むとされており、文部科学省が本年夏をめどに策定する予定の「国立大学改革プラン」を経営協議会でも議論することになるので、本日配付した資料を参考にしてほしいとの説明があった。

(以上)